

琵琶湖流域下水道事業の地方公営企業法の適用と組織体制について

1 地方公営企業法の適用範囲・組織に関する検討

琵琶湖流域下水道においては、平成 31 年度から地方公営企業法を適用し（法適化）、経済性をより一層発揮し、持続的な経営を実現させることとしている。

法適用範囲および組織体制について、下水道審議会においてご意見をいただいたうえで県の基本方針案を定め、市町、議会の了解を得て方針決定する予定である。

2 これまでの経過と今後の予定

27 年 10 月 8 日	第 1 回下水道審議会全体会議で諮問
27 年 11 月 30 日	第 1 回下水道審議会経営部会で課題整理
28 年 2 月 8 日	第 2 回部会で答申案を審議
28 年 3 月 14 日	下水道審議会全体会議で答申案を審議
28 年 3 月 25 日	答申
28 年 3～4 月	答申を踏まえ基本方針を検討
28 年 4～6 月	基本方針について市町との調整
28 年 7 月	基本方針策定

3 検討の進め方。

- ・ 検討にあたって取り得る選択肢として、①一部適用、②単独全部適用、③企業庁との統合による全部適用を想定する。
- ・ これら選択肢について、地方公営企業法の適用により、経済性をより一層発揮し、持続的な経営を実現させること、滋賀県ならびに琵琶湖流域下水道の特性を考慮した「獲得目標」を達成することの視点から検討を行った。

【一般的に期待できる効果】

一部適用	企業会計の導入により、経営情報の的確な把握による適切な経営計画の策定や経営の透明化が期待できる。
単独全部適用	加えて、広範な権限を持つ管理者（組織の長）の設置により、柔軟な経営や迅速な事務が期待できる。
統合全部適用	加えて、組織統合に伴う効率化が期待できる。

4 選択肢の検討

(1) 獲得目標

- ・ 下水道は住民生活や産業活動にとっての重要な命の水の源や水産資源、観光資源となるなど、幾多の恵みをもたらす貴重な財産である琵琶湖の水質保全に大きく貢献しており、県の環境政策との関わりが重要である。
- ・ 下水道は衛生的な生活環境を確保するという役割もあり、わずかな期間でも供給されなくなると、住民生活に多大な影響を与えることから持続可能な経営が重要である。この実現に向けて、事業特性にあった効率的な経営を基礎に中長期的な課題に適切に対応するとともに、透明性を確保し住民に対して説明責任を果たしガバナンスを向上させることも不可欠である、
- ・ 税金と使用者からの料金で運営されており、費用負担を最小にするとともに最大の効果を発揮するための機動的な運営、さらに、高度な処理を維持するための技術力の確保が求められる。

獲得目標

1. 環境政策としての下水道事業の展開
2. 持続可能な経営
 - 2-1. 事業特性（接続が義務づけられサービスの選択性や競争性が低い）に適した経営
 - 2-2. 効率的な経営
 - 2-3. 中長期的な課題（流入水量の大きな増加が見込めない中での改築更新費等の経費増）に適切に対応
 - 2-4. 透明性を確保し説明責任を果たしガバナンスを向上
3. 効率的な組織運営・技術力の確保

(2) 獲得目標の達成等から見た各選択肢の評価

獲得目標等	評価	一	単	統
【目標1】 環境政策としての下水道事業の展開。	<u>一部適用なら環境政策と下水道経営の同一組織での価値観や情報の共有しながら政策展開と経営を両立でき関係施策の連携が図れる。</u>	○	△	△
【目標2-1】 事業特性（選択性や競争性が低い）に適した経営。	<u>企業会計の導入に伴う適確な分析による改築更新計画や経営計画に基づく安定的な経営を行える。</u>	○	○	○

獲得目標等	評価	一	単	統
【目標 2-2】 効率的な経営。	<u>全部適用による柔軟性の向上や統合による効率化は事業特性や業務プロセスの違いにより限定的。反面任免やサービスに係る事務量が増加し移転経費等が発生する可能性がある。</u>	○	△	△
【目標 2-3】 中長期的な課題（流入水量の大きな増加が見込めない中での改築更新費等の経費増）に適切に対応	<u>企業会計の導入に伴う的確な分析により策定した改築更新計画や経営計画に基づく経営により、効果的・効率的な改築更新や業務運営は可能となる。</u>	○	○	○
【目標 2-4】 透明性を確保し説明責任を果たしガバナンスを向上。	<u>企業会計の導入等により詳細な経営情報の住民への提示は可能。</u>	○	○	○
【目標 3】 効率的な組織運営や技術力の確保（多くのベテラン職員の退職後の技術確保が課題）。	<u>管理者の設置により柔軟な経営や迅速な事務につながると考えられるが事業特性から効果は限定的である。 プロパー職員の活用が可能となるものの現場管理業務を民間委託していることから効果は限定的である。 マニュアル化等の取組を進め、専門性等の確保を考慮した人事面の措置を行うなどにより、一部適用でも対応可能である。</u>	○	○	○
【その他】 効果的・効率的な経営資源の管理の時代に入り、広域化等が課題に。	<u>一部適用は広域化等（企業庁でも検討課題）。の動向を見極めてから対応できる（段階的移行が可能）。</u>	○	△	×

【まとめ】

- いずれの選択肢においても、経営情報の的確な把握による適切な改築更新計画、経営計画の策定や経営の透明化によるガバナンスの向上が可能である。
- 一部適用では、同一組織で価値観や情報を共有しながら環境政策と下水道経営を両立できる。
- 全部適用は柔軟な経営や迅速な事務が期待できるものの、サービスの選択性や競争性の低い下水道事業の特性からその効果は限定的で

ある。他方任免や服務に係る職員や経費等の増加が考えられる。

- 技術力の確保については、全部適用に優位性があるが、本県の場合、効果は限定的である。また、一部適用でも専門性に配慮した人事面の措置等により対応可能である。
- 公営企業を取り巻く環境変化に対して、広域化などの様々な動きがあり、これらの動向を見極める必要がある。

《参考》

○他府県の状況：山梨県全国調査

・ 37道府県回答

・ 一部適用：20、全部適用：1（宮城県）、未定16（滋賀県）